

社会福祉法人育桜福祉会 令和2年度事業報告書

昭和56年2月の法人設立から40年目となり、令和2年度は、法人の第3期中期計画(令和元年度～令和5年度)の2年目であり、法人重点運営項目として、「利用者支援の充実」、「職員の確保・育成・定着に向けた取り組みの強化」、「法人の安定した経営」を掲げ、それぞれの取り組みを進めることとした。

今年度も、国及び川崎市の障害福祉サービス等報酬及び加算の体系を踏まえ、安定した事業運営に向けて着実な推進に努めることとしたが、令和2年1月以降、全国的な新型コロナウイルス感染症の蔓延があり、4月7日には、国から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、感染予防のための学校等の休校、人と人との接触の制限など、社会生活に大きな影響を及ぼす事態となった。

このような中、障害福祉サービスについては、十分な感染防止対策を前提とした上で国から事業継続が要請され、マスクの着用や手指消毒液の設置、施設内の定期的な消毒、日々の利用者数の調整や年間プログラムの見直しなど、様々な対応を取らざるを得ない状況となり、各事業所・施設の収入にも影響があった。なお、新型コロナウイルス感染陽性者は利用者・職員あわせて1名のみであった。

事業運営としては、日中活動事業所(通所施設)10か所、障害者支援施設(入所施設)1か所のほか、令和2年2月に開所した、生活ホームいくおう・上作延を含むグループホーム14か所をはじめ、法人独自に設置した、障害がある方たちの地域生活を支援するための地域生活支援室や相談支援室など、市内の全区域32か所の事業を運営し、各事業所・施設の利用者数は約550名(桜の風短期入所、北部身体障害者福祉会館、相談支援センターを除く)となった。なお、「ホームヘルプいくおう」については、現在、中心的に事業に協力している少数のヘルパーも高齢化が進み、新たなヘルパー採用応募も期待できないことから、サービスの安全性・継続性を確保する観点から令和2年度末をもって事業廃止し、障害者も対象とする介護保険訪問介護事業所等に引き継ぐこととした。

また、令和3年3月末日における職員数は、431名(正規職員233名・契約・パート職員198名)となり、令和2年度の法人全体での年間総収入額は24億5601万円余、総支出額は、23億9635万円余であった。

令和3年2月で法人設立40周年となったが、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、記念式典等の行事は実施せず、将来に残すべき資料等を整理し保存するとともに、40周年記念特集号として、法人設立後30年までを特集した第1号記念広報紙を発行することとした。

なお、社会福祉法人の地域における公益的取り組みとして、川崎市社会福祉協議会の「地域生活支援SOSかわさき事業」に参加し、防災用備蓄食料の更新にあわせて一部を「食糧支援かわさき」に提供した。また、例年実施している特別支援学校高等部2年生を対象とした「夏休み日中活動施設1日体験事業」は、新型コロナウイルス感染症感

染予防の観点から中止することとした。

1 法人重点運営項目の取り組み

(1) 利用者支援の充実

法人基本方針に基づき、利用者の快適な暮らしや健康で幸福な生活の実現に向けて、日々の支援にあたり、苦情解決対応規定及び虐待防止対応規定に基づき、各事業所・施設に苦情解決責任者、苦情受付担当者及び虐待防止対応責任者、虐待防止対応マネジャーを設置するとともに、虐待防止委員会を運営するなど、利用者の人権擁護の体制を明確化し取り組みを進めた。

また、個別支援計画作成の集中化を避けるため、各種契約や計画の更新時期を利用者の誕生日に順次振り分け、すべての利用者の更新が完了した。このことにより、個々の利用者や家族に対し、説明や相談の時間を十分に確保することとした。

ICTを活用した利用者の生活支援システム(福祉見聞録・ケアカルテ)の機能を最大限活用するため、端末として使用するパソコンの更新を行い、法人内事業所のどこにいても法人本部サーバーへのアクセスが可能となる体制を整備し、より一層の事務負担の軽減に取り組んだ。

また、老朽化に伴い、「ゆずりは園」、「北部地域生活支援室」で送迎用車両を、「わかたけ作業所」では作業用の車両の買い替えを行った。

障害者支援施設「桜の風」については、社会福祉法人川崎聖風福祉会と構成した桜の風共同事業体として管理運営し、今年度は11名の方が地域移行し地域生活支援型(通過型)施設としての役割を果たした。また、短期入所の利用申し込みを先着順から一定の幅を持たせた調整型に変更し、より多くの利用者のニーズに柔軟に対応した。

(2) 職員の確保、育成、定着に向けた取り組みの強化

全国的に福祉分野の人材確保が困難な状況にある中、世話人、調理員等のパート職員の入退職は多かったものの、支援員等の正規職員は比較的安定した一年であった。

支援員(正規職員)については、年度初めに育休取得者全員が復職したが、前年より産休・育休取得者が多くなり、併せて8名の職員が退職となった。したがって年度中の職員採用については、翌年4月の新卒採用内定者5名に加え、一定程度の経験を有する転職者採用を年間通じて行い、4名の職員を確保することができた。

職員の育成にあたっては、法人人材育成方針及び研修計画に基づき、職種や職務、経験年数に応じた育成を着実に進めた。また、新たな育成プロセスとして目標と自己統制による管理の手法を活用し、個別面談等を通じて管理職や役付職員とのコミュニケーションの機会を創出するため、法人組織目標、各事業所・施設組織目標を策定するなど、育成のための目標管理制度の導入に向けて取り組みを進めたが、新型コロナウイルス感

染症の蔓延に伴う緊急事態宣言が発出されたことから、全施設での実施は中止することとした。

また、国の福祉・介護職員特定処遇改善加算の実施に伴い、処遇改善手当の支給を実施した。

なお、社会福祉法人として、より一層、障害者雇用を推進するため、管理業務員(クリーンキーパー)として、障害者支援施設「桜の風」で3名の知的障害がある職員を配置し、ジョブコーチ職員1名のサポートのもと、施設内外での仕事の切り出しや作業手順の開発と定着に努めるとともに、健康管理や服務等、職業人として基本的に身に付けておくべき研修を実施するなど、職員としての育成に努めた。

(3) 法人の安定した経営

法人の組織規程に基づき、各事業所・施設に補佐職を配置するとともに、補佐会議を開催し、組織マネジメントの強化を図った。

また、新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延を踏まえ、法人本部機能の継続性を担保するため、本部事務局職員のテレワークを積極的に導入するとともに、職員の往来を減らすため「生活ホーム」を含む各事業所・施設にネットワーク複合機を設置し、データ通信による書類のやり取りや電子決済試行実施が可能な体制を整備した。併せて、管理職会議等のペーパーレス化に取り組み、オンライン会議の導入にも取り組んだ。

施設の長寿命化と快適な環境確保については、「ゆずりは園」で空調設備更新工事と給湯室改修工事、「いぬくら」及び「白楊園」のエレベーター更新工事、「川崎市北部身体障害者福祉会館」及び「いぬくら」でトイレ改修工事、「こぶし園」でプレイホール改修と屋上防水工事、「あかしあ園」で旧製菓室の作業室への改修工事、「しらかし園」で入口扉等建具修繕工事、「相談支援室」と「南部地域生活支援室」で電話設備改修工事、「桜の風」で網戸設置と排煙窓修繕工事を実施した。

また、法人の財産となった「第5生活ホームいくおう」の維持管理や建物の更新に備え、相当額の積み立てを実施した。

2 理事会の状況

(1) 役員構成(定数：理事6名・監事2名)

理事長：星 栄

常務理事：萩原 利昌

理事：加藤 亨、三浦 政良、市川 高弘、田口 浩子

監事：出澤 健一郎、五十嵐 邦彦

(2) 理事会の開催状況

①第 154 回【令和 2 年度第 1 回】理事会

理事会の決議があったものとみなされた日：令和 2 年 6 月 4 日

決議事項を提案した者の氏名：星 栄

理事全員の同意があり・監事全員から異議がなかった

▼《決議事項》令和元年度事業報告並びに決算の承認について

第 63 回評議員会（令和 2 年度定時評議員会）の開催について

▼《報告事項》理事長及び常務理事の職務執行状況について

社会福祉法人指導監査（川崎市健康福祉局総務部企画課）について

②第 155 回【令和 2 年度第 2 回】理事会

理事会の決議があったものとみなされた日：令和 2 年 8 月 26 日

決議事項を提案した者の氏名：星 栄

理事全員の同意があり・監事全員から異議がなかった

▼《決議事項》会計監査人の報酬等について

ゆずりは園の空調設備改修工事契約について

川崎市北部身体障害者福祉会館及びわーくす高津の指定管理者への応募について

③第 156 回【令和 2 年度第 3 回】理事会（令和 2 年 12 月 10 日開催）

於：法人本部事務局（白楊園 3 階第 2 会議室）

出席者：理事 6 名・監事 2 名

▼《決議事項》「ホームヘルプいくおう」の事業廃止について

「いぬくら」運営管理規程の一部改正について

▼《報告事項》理事長及び常務理事の職務執行状況について

令和 2 年度上半期事業報告並びに上半期収支決算について

③第 157 回【令和 2 年度第 4 回】理事会（令和 3 年 3 月 4 日開催）

於：法人本部事務局（白楊園 3 階第 2 会議室）

出席者：理事 6 名・監事 1 名

▼《決議事項》令和 2 年度資金収支補正予算の承認について

法人基本方針の改定について

令和 3 年度事業計画の承認について

令和 3 年度資金収支予算の承認について

令和 3 年度管理職等の配置について

第 64 回評議員会（令和 2 年度第 1 回臨時評議員会）の開催について

3 評議員会の状況

(1) 評議員構成(定数:8名)

石橋 吉章、片山 世紀雄、中川 正俊、平田 雅之、佐野 啓子
山本 栄一、吉野 明美、齋藤 俊啓

(2) 評議員会の開催状況

①第63回【令和2年度定時】

評議員会の決議があったものとみなされた日：令和2年6月24日

決議事項を提案した者の氏名：星 栄

評議員全員の同意があった

- ▼《報告事項》令和元年度事業報告並びに決算について
社会福祉法人指導監査について

②第64回【令和2年度第1回臨時】評議員会（令和3年3月25日開催）

於：法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者：評議員6名・理事長・常務理事・監事1名

- ▼《報告事項》令和2年度資金収支補正予算について
法人基本方針の改定について
令和3年度事業計画並びに収支予算について
令和3年度管理職等の配置について

4 評議員選任・解任委員会の状況

(1) 委員構成(定数:5名)

飯田 嘉徳、小池 義教、出澤 健一郎、五十嵐 邦彦、南條 隆一

(2) 委員会の開催状況

開催なし

5 監査等の状況

(1) 会計監査人監査：監査法人MMPGエーマック

令和2年

11月24日・26日

内部統制の理解と評価、会計数値の確認

上半期の会計数値（主に損益項目）の確認

令和3年

1月13日・14日

施設往査（いぬくら、わかたけ作業所、南部生活ホ

ーム運営センター、ホームヘルプいくおう、いまい
地域相談支援センター、計画相談支援センターいく
おう

2月24日・25日・26日	理事者との面談、内部統制の理解と評価 12月までの会計数値（主に損益項目）の確認
4月1日	現金実査、確認状（金融機関）の発送
4月19日	理事者との面談、3月までの会計数値確認 債権債務等の確認状の発送、期末残高監査
5月11日・12日・13日	期末残高監査、計算関係書類の表示の確認
5月26日	監事への会計監査結果報告

（2）法人監事監査

監事監査会(令和3年5月26日開催)

出席者:監事2名・理事長・常務理事・法人本部事務局総務課長・事業課長

（3）福祉サービス第三者評価

実施機関：学研データサービス

対象施設：しらかし園、桜の風

6 会議等の開催状況

（1）法人内会議

次のとおり各種会議を開催し、情報の共有化を図り、適正な事業運営に努めた。

経営企画会議(毎月1回、ただし5月は中止・延11回開催)

管理職全体会議(奇数月1回・偶数月2回、ただし上半期は1回の開催で5月は中
止・延13回開催)

管理職専門委員会【経営・労務・研修・安全】(管理職会議前に打合せのみ)

補佐会議(延2回開催)

サービス管理責任者(提供責任者)会議(アンケート実施)

栄養士会議(1回開催)

事務職員会議(延5回開催 出席者数を調整し2回に分けての開催も含)

看護職員会議(1回開催)

グループホーム連絡調整会議(2回開催)

障害者相談支援センター連絡調整会議(延5回開催)

人権・苦情解決会議(1回開催)

(2) 職員健康管理

産業医の職場巡視の実施や職員衛生委員会の充実による良好な職場環境の整備をめざし、法人職員衛生委員会と桜の風職員衛生委員会を同時開催していたが、新型コロナウイルス感染症対策として参加人数を制限するため、今年度は別々に開催することとし、障害者支援施設桜の風職員衛生委員会を4回、社会福祉法人育桜福祉会職員衛生委員会を1回開催した。

また、2020年度こころの健康づくり計画を策定し、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を、産業医及び産業保健師を共同実施者として、全事業所の対象職員を2回に分けて実施した。さらに、産業医等面談の必要な職員に適切な対応を図り、職員の心の健康づくりに努めた。

(3) 職員研修

次の法人内研修を開催するとともに、サービス管理責任者研修、相談支援従事者初任者研修、強度行動障害支援者養成研修、などの法人外研修への派遣を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で規模が縮小されたり中止となるものが多かった。

▼対象職員別研修

入職時研修	4月期・5月期研修（レポート提出のみ）	延2回開催
職種別研修	すべて中止	
支援員研修	1年目職員研修(延3回開催)・2年目職員研修(延2回開催) 3年目職員研修(延3回開催)・5年目職員研修(延3回開催) 中堅職員研修(延3回開催)	
契約職員研修	介助員研修(延5回開催)・虐待防止研修	

▼事業所研修 各事業所において次のとおり実施
身体拘束・虐待について、感染症について、福祉機器について、令和2年度障害者虐待防止・権利擁護研修マネージャーコース伝達研修、福祉の基本的知識、意思決定支援について、救命処置について、

▼全体研修：新型コロナウイルス感染予防の観点から中止

(4) 危機対応訓練

各施設・事業所単位での防災・避難訓練で、震災対応に加え水害を想定した訓練を実施したほか、法人主催として次の訓練を実施した。

▼全体職員危機対応訓練（直下型地震、新型コロナウイルス感染症を含む）

【令和2年9月4日(金)午後5時～6時30分実施】

▼災害時危機対応図上訓練（水害を想定）

【令和3年3月11日(木)午後1時30分～2時30分実施】

7 各事業所の利用者の状況(年度末現在)等及び特記事項

(1) 日中活動事業所・身体障害者福祉センター

◎多機能型事業所(生活介護事業所及び就労継続支援B型事業所)

①わかたけ作業所(利用定員55名：生活介護45名・就労継続支援B型10名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	36	10	46	40.6	46.1	41.8	4.06	4.30	4.11	79.81
就労継続支援B	11	0	11	41.2	—	41.2	3.00	—	3.00	102.86

▼《生活介護事業：日中活動の充実》

作業活動を中心としたが、徒歩での納品や、ウォーキング、少人数での室内運動の運動プログラムを組み合わせて実施した。

自主製品の販売が困難な状況であったが、取り引き先との信頼関係から、必要受注量を確保することができ、従来と変わらない工賃額を維持することができた。

▼《就労継続支援B型事業：工賃向上と施設外作業の充実》

コロナ渦で4月から7月の施設外作業が減少したが、8月以降は従来通りの稼働となり、工賃向上計画では、月の目標工賃を25,000円としていたが、平均月工賃は45,000円を超える額を維持することができた。

▼《地域生活支援の取り組み》

保護者の高齢化が顕著になる中、急にご家族が入院となるケースや、将来を不安に感じてグループホームを希望される方が多くあった。このため、グループホームの見学や体験の機会を増やすとともに、緊急を要する場合には、関係機関と連携して緊急ショートステイなどを活用することとした。

▼《新型コロナウイルス感染症対策》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言発令中の運営の縮小、外出に関わる活動の中止、室内での活動見直し等を行った。また、感染予防対策チェックリストを作成し、施設内の定期的な清掃や消毒、手洗い及び手指消毒、室内換気、マスク着用など実施状況を確認するとともに、設備面でも整備を進めた。

②白楊園(利用定員80名：生活介護65名・就労継続支援B型15名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	37	27	64	45.7	48.6	47.1	4.43	4.33	4.39	74.12
就労継続支援B	12	3	15	36.6	40.0	37.4	3.72	3.33	3.64	81.11

▼《生活介護事業：日中活動の充実》

利用者の活動希望などのニーズを整理し、新型コロナウイルス感染症予防に配慮した人数で、健康維持と生活の充実を目的に活動を計画し実施した。

また、利用者の社会参加の場として生産活動を提供した。生産活動を通じて、各利用者に役割を担っていただくことで、社会の一員としての意識向上を目指した。

▼《就労継続支援 B 型事業：責任感の意識向上・経験の拡大》

日々の作業活動で、作業工程ごとに利用者 1 人ひとりの役割を明確化し「仕事への責任感」の向上を図った。各作業役割に作業主任を設け、作業に対する意欲と責任感の向上を図った。

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、利用者が主体となって計画する活動（笑顔の演説会／新しい生活様式の学習 11 月 11 日）を実施し、1 人ひとりが日頃の思いを他者に伝える経験とコロナ禍における余暇について学習する機会を設けた。

▼《新型コロナウイルス感染症に関する対策と取り組み》

4 月、5 月の緊急事態宣言期間には、密集と密接の回避のため、利用者と家族に計画的な利用調整をお願いし、日々の利用人数の調整を実施した。また、基本的対策としてマスク着用、検温、手洗いや消毒などの手指衛生を徹底するとともに、施設内のドアノブなど共用部の定期的な消毒を実施した。建物内の定期的な換気に取り組み、二酸化炭素測定装置を用いて効果測定を行った。

来客者のリスト化と対人接触の制限のため、外来者にはエレベーター利用の励行を行った。また、職員の健康管理には、チェック表を用いて出勤時に体温と体調の確認を行った。

送迎車を含む車輛の運行前後の消毒を実施し、運行中は換気に努め空気の停滞がないように配慮した。

食事対応での 3 密対策として、各作業室での食事時間の調整を行い、飛沫感染防止のため 2m の距離をとった席配置とした。

コロナ禍における地域に向けた広報活動・活動啓発を目的に、行事の様子や施設紹介、日々の活動内容等をまとめた自作動画を玄関・談話コーナーにて放映した。

コロナ禍における利用者の不安や悩みに寄り添うために、談話コーナーにブースを設け利用者が職員に対して個別に相談ができるよう取り組みを行った。

③しらかし園(利用定員 37 名：生活介護 25 名・就労継続支援 B 型 12 名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	15	10	25	41.7	48.1	45.3	4.06	4.20	4.12	86.17
就労継続支援B	9	5	14	44.4	48.1	46.8	2.89	3.00	2.93	99.10

▼ 《地域交流の推進》

地域とのつながりの維持及び啓発活動の拠点として、洋服ポスの活動を行った。(毎月第2・第4水曜日実施) また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、地域開放行事を利用者のみ参加の事業所内行事として開催した。(10月27日実施)

福祉教育の一環として、近隣小学校でボッチャ体験を実施した。(12月7日実施)

▼ 《利用者の健康維持の推進》

食事場面において食形態や姿勢が適正となるよう、言語聴覚士による専門評価を実施するとともに、身体運動機能の維持のため、理学療法士による専門評価を実施し、日常の支援に反映させた。また、健康プログラムの実施や利用者の運動不足の解消のため、生活プログラム実施回数の拡大を行った。

新型コロナウイルスに対する正しい知識や地域の感染状況の学習の機会として、外部の講師を招いて感染症に対する研修を行った。

▼ 《利用者支援の質の向上に向けた取り組みの推進》

利用者標準支援マニュアルの見直しを行い、個別支援マニュアルの充実を図った。また、第三者評価を受審するとともに、権利擁護の視点から職員の自己チェックを実施し、併せて用語集の整備を行った。

身体拘束の禁止を原則とし、緊急やむを得ないものに関する説明書の整備を行い、職員間において記録のポイントを共有した。

▼ 《新型コロナウイルス感染症対策》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言発令中の運営の縮小、外出に関わる活動の中止、室内での活動見直し等を行った。また、感染予防対策チェックリストを作成し、施設内の定期的な清掃や消毒、手洗い及び手指消毒、室内換気、マスク着用など実施状況を確認するとともに、設備面でも整備を進めた。

◎生活介護事業所

①こぶし園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	15	24	39	41.2	40.1	40.8	5.33	5.66	5.51	73.21

▼ 《自己選択と社会参加の推進》

外出活動については、新型コロナウイルス感染症の状況(感染者数など)を見極めながら、予防対策として極力個別化を図り、ショッピングモールなど人混みを避け、少人数での外出を行い、主に利用者自身が使用する小物などを自己選択により購入することに努めた。またコロナ禍の中で、マスクを着用できない利用者に対して地域の方の理解

につなげるため、「マスクをつけられません」カードを作成し、外出時に使用するよう心掛けた。

▼《高齢化に伴う利用者の健康維持と介護保険を含めた関係機関との連携強化》

看護職員を中心に利用者の健康管理に努め、身体的な状況については日々のリハビリ等での状況の変化や気づきを大切にし、必要に応じて障害者更生相談所や外部の理学療法士と連携を図った。

またご家族の高齢化に伴い、ご家族に介護・介助の負担がかかりすぎていないかの状況把握に努め、介護保険を含めた居宅サービス利用の可能性について介護支援専門員(ケアマネージャー)との連携を図った。

▼《支援員等の腰痛予防対策、福祉機器の活用の促進》

上半期の介助中における事故を受け、福祉機器を活用した支援の徹底に努めた。また職員の福祉機器に対する興味・関心を広げ正しい知識を習得するため、福祉用具事業者による新しい福祉機器のデモンストレーションの場を設けた。また「ささえ手」「スライディングシート」など福祉機器等の導入を図り、職員の腰痛予防対策と専門職としての意識の向上に努めた。

▼《新型コロナウイルス感染症対策》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言発令中の運営の縮小、外出に関わる活動の中止、室内での活動見直し等を行った。また、感染予防対策チェックリストを作成し、施設内の定期的な清掃や消毒、手洗い及び手指消毒、室内換気、マスク着用など実施状況を確認するとともに、設備面でも整備を進めた。

②ゆずりは園(利用定員50名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	31	20	51	37.8	45.6	40.9	4.77	4.85	4.80	80.14

▼《社会生活支援の推進》

新型コロナウイルス感染症対策のため、バスや鉄道等の公共交通機関を利用した外出活動や、カルッツ川崎等の公共機関の利用は中止したが、近隣の店舗やパン工房パパゲーノにて買い物を行い、お金の使い方について実地にて練習する機会とするとともに、地域の方々との関係作りの機会ともした。

また、マスクの着用について個別に声掛けを行い、特定の時間や場所でのマスクの着用の習慣化を目指した。

▼《地域交流の推進》

今年度、近隣地域で開催されるイベントが中止となったが、パン工房パパゲーノを「町のパン屋さん」として地域にアピールしていくため、飛沫防止フィルムや手指や器具の

消毒の徹底、営業時間を状況に合わせて変更する等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めながら、継続して地域の方に利用していただけるよう取り組んだ。

緊急事態宣言が解除され、通常営業に戻ってからは、パン工房パパゲーノの存在を以前から知っている方々が定期的に来店して下さる様子も見られ、地域交流の機会を維持していくことにつながった。

▼《自治会活動の推進》

自治会活動を通して、利用者個々が自分の意思で行動ができるよう、季節行事(七夕)での茶話会の飲料について、自治会活動の中で話し合っ決めて決めることとした。

また、暑さ対策としてグリーンカーテンのゴーヤを育てるため、種まきや毎日の水やり、ゴーヤの収穫も含め、自治会活動として利用者に携わっていただいた。

12月の季節行事については全体での開催を中止し各フロアでの実施となったが、各フロアの利用者に内容や希望を伺いながら決定していくことで、自治会活動として携わっていくことにつながった。

また、パン工房パパゲーノの営業カレンダーを自治会活動で作成し、地域に発信する準備を行った。

▼《新型コロナウイルス感染症対策》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言発令中の運営の縮小、外出に関わる活動の中止、室内での活動見直し等を行った。また、感染予防対策チェックリストを作成し、施設内の定期的な清掃や消毒、手洗い及び手指消毒、室内換気、マスク着用など実施状況を確認するとともに、設備面でも整備を進めた。

③あかしあ園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用 率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	21	17	38	43.0	43.4	43.2	5.09	5.11	5.10	80.43

▼《自立生活支援の推進》

事業所が提供できる行事、利用者がやりたいと思った内容を、利用者自治会で話し合いを行いながら利用者の意思を尊重し、活動のプロセスを重視した支援に努めた。自治会活動を通して、話し合い等でやりたいと思った企画が実現することで、積極的な発言や意見・希望を引き出すことができた。

▼《社会経験の場の確保》

地域での買い物や、外出活動、見学、バザー等の参加や体験は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から見直さざるを得なかったが、日中活動の様々な場面を通して「新しい生活様式」に慣れていただくための説明や工夫に努め、利用者の手指消毒やマスク着用などの協力を得られることも徐々に増やすことができた。

▼ 《人材育成の推進》

一人ひとりの職員が、すべての利用者支援・介助を行えることが基本と考えて、事業所内で職員研修を行い、また日常的に打ちあわせ等で職員間の情報共有を図った。

利用者活動班を横断した様々な活動体制を作り、分場利用やヨガ活動などを定期的の実施し、班を超えて支援員が臨機に対応できる場面が増えるよう努めた。

▼ 《新型コロナウイルス感染症対策》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言発令中の運営の縮小、外出に関わる活動の中止、室内での活動見直し等を行った。また、感染予防対策チェックリストを作成し、施設内の定期的な清掃や消毒、手洗い及び手指消毒、室内換気、マスク着用など実施状況を確認するとともに、設備面でも整備を進めた。

④いぬくら(利用定員30名、令和3年2月より20名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	11	19	30	41.7	42.6	42.2	5.73	5.47	5.56	69.84

重度重複障害がある利用者の割合が多くなり、使用する車いすフレーム付き座位保持装置等も大型化しており、日常を過ごすスペースがより多く必要なことから利用定員を見直し、令和3年2月より利用定員を20名に変更した。なお、日々の利用者数はおおむね20名であり、現在の利用者に影響はない。

▼ 《多職種連携によるチームアプローチの推進》

今年度は、後期から専門相談として実施している整形外科診断と理学療法診断、摂食相談に特に力を入れて事業所全体で取り組みを進めた。具体的には、利用者個々への介助方法や機能維持、機能訓練の根拠となる専門相談機会を開催し、支援員、看護職員、栄養士が積極的にコミュニケーションを取り合いながら「仕組みづくり」を推進した。

▼ 《利用者の地域生活を支えるための支援の推進》

地域生活、日常生活の維持を支えるため家族支援を重視し、急な通院や短期入所の利用等、同行や臨時送迎対応等を軽車両により可能な限り対応することができた。また、ご家庭での入浴対応が難しくなってきたという相談をいただいた方について、事業所として積極的に協力し入浴サービスを提供した。こうした生活上のニーズについて、相談支援専門員にも状況を伝え、必要なサービスにつなげるための情報提供を行った。

▼ 《環境の整理・整備》

利用者が日常的に使用するエレベーターの更新を2月末に実施した。また、事業所内スペースを確保するため不要な備品等の廃棄を進めた。

事務室内の書庫を更新し、個人情報や関係資料の保管がより適正に行われる環境を整

備した。また、整理整頓に努め業務環境の向上を図った。

▼《新型コロナウイルス感染症対策》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言発令中の運営の縮小、外出に関わる活動の中止、室内での活動見直し等を行った。また、感染予防対策チェックリストを作成し、施設内の定期的な清掃や消毒、手洗い及び手指消毒、室内換気、マスク着用など実施状況を確認するとともに、設備面でも整備を進めた。

⑤小向このはな園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	30	11	41	30.3	38.8	32.6	5.00	4.73	4.92	75.60

▼《事業所内外の環境整備》

行動障害がある方たちが現定員の半数となる事業所の特徴として、その方々の日中活動や作業活動の展開をよりスムーズにするため、作業室として想定されている6室を有効活用し、動線の工夫など環境整備を柔軟に行った。また、新型コロナウイルス感染症対策を重ねるべく、川崎市立病院より感染症対策認定看護師を招き研修を行い、その助言に基づき、備品や設備の消毒について見直すとともに、推奨される機器や道具の導入を図った。

▼《チャレンジしていくための土台の積み重ね》

日常業務として実践できる知識技術の習得と、試行のためのPDCAサイクルの定着を目指し、サービス管理責任者及び強度行動障害支援者養成研修修了者、行動援護従事者養成研修修了者を牽引役として、全体職員会議等を通じて障害特性の理解促進を図ってきた。また、サービス管理責任者及び虐待防止委員会、意思決定支援委員会が推進役となり、人権・権利擁護の意識向上とその理念に沿った適正な支援展開について考える機会を重ねた。

▼《新型コロナウイルス感染症対策》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言発令中の運営の縮小、外出に関わる活動の中止、室内での活動見直し等を行った。また、感染予防対策チェックリストを作成し、施設内の定期的な清掃や消毒、手洗い及び手指消毒、室内換気、マスク着用など実施状況を確認するとともに、設備面でも整備を進めた。

⑥北部身体障害者福祉会館作業室(利用定員20名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	11	9	20	56.5	47.2	51.9	4.45	4.67	4.55	74.19

▼ 《地域交流及び社会参加の推進》

地域の方々の期待も高いリサイクル品販売は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため提供品の受付も含め中止した。また、外部での販売会への参加も見合わせることにした。

そのような中、川崎市立総合科学高等学校の文化祭にて作業室の自主製品を販売して下さる話をいただいた。当日は大変盛況であったと伺っており、引き続き同校との良好な関係を継続できるよう努めていきたい。

▼ 《身体機能維持の取り組み推進》

利用者の高齢化に伴い、住宅環境や補装具等の相談を、専門機関と連携し、ご本人の想いをくみ取りながらニーズにあった形となるよう、作業室での様子や日常の生活情報を提供し協力した。また、車いすフレーム付き座位保持装置の細部の調整や、利用者にあった食事用自助具を見つけてご使用いただいた。また、ご本人にとって快適な生活・活動が送れるよう生活の質の充実に向けて取り組んだ。

▼ 《食の楽しみから視野拡大への取り組み推進》

利用者にとって興味・関心が高い昼食について、月に1度のリクエストランチ週間は定着することができた。積極的にメニュー決めから楽しく取り組むことができ、当日は事前に予約をしたテイクアウト料理を利用者の代表もしくは職員が受け取りに行き、3密を避ける配慮を行った。

▼ 《新型コロナウイルス感染症対策》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言発令中の運営の縮小、外出に関わる活動の中止、室内での活動見直し等を行った。また、感染予防対策チェックリストを作成し、施設内の定期的な清掃や消毒、手洗い及び手指消毒、室内換気、マスク着用など実施状況を確認するとともに、設備面でも整備を進めた。

【身体障害者福祉センター】

北部身体障害者福祉会館

会館時間帯別利用状況			福祉バス利用状況		
種別・区分	延利用件数	延利用人数	種別・区分		年間件数
午前	322	2,229	きぼう号 リフト付バス	日帰り	23
午後	418	2,823		1泊2日	1
夕方	86	458	観光バス	日帰り	13
夜間	167	1,321		1泊2日	1
合計	993	6,831	運行日数		40

▼ 《利用環境の整備》

1階の多目的トイレ、男女トイレの改修を行った。利用者の障害状況に対応するため、多目的トイレには簡易ベッドとリフター、男性トイレにはリフターを設置した。

新型コロナウイルス感染症対策として、定期利用の団体には密集・密接を避けるため利用人数の制限をお願いした。また、飛沫感染予防のため、対面での活動時に可動式アクリルボードを準備した。玄関には、消毒マットを設置するとともに各部屋用に消毒セットを用意し、使用後に消毒していただくこととした。

▼ 《利用利便性向上の推進》

最初の緊急事態宣言中は、川崎市からの要請もあり各団体への部屋の貸し出しを停止した。宣言解除後も、各団体とも活動内容を工夫していただき、密を避ける対応に努めることができた。各種講習会は、講師を依頼している団体や他の福祉会館の対応を共有し、点字講習会のみ受講者数、講習時間を縮小して行った。

例年11月に開催していた北部身体障害者福祉会館フェスティバルは、各参加団体の代表者による実行委員会において中止が決定された。

利用者満足度調査を実施し、結果を会館運営の参考とした。

▼ 《防災・防犯体制の強化》

毎月、防災会議を開催し、地震・火災・水害等を想定した発災時の職員対応シミュレーションを実施した。例年実施していた、会館、作業室及びわーくす高津の利用者を含む館内全体での避難訓練は、3密を回避することが困難と判断し中止することとしたが、利用者の避難を伴わない訓練は実施した。

◎就労継続支援B型事業所

わーくす高津(利用定員30名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
就労継続支援B	16	12	28	37.2	51.8	44.5	3.13	2.33	2.78	74.85

▼ 《作業環境の整備》

利用者個々の目標に沿って様々な作業工程を提供した。また、新規作業としてチラシ折り、封入封緘作業を増やしたことにより、得意とする利用者が多く、作業工程で集中力と責任感を持って取り組めるようになった。

▼ 《就労体験及び施設外作業の推進》

就労体験は年間6回の取り組みに延22名が参加した。十分な感染症対策のもと他事業所のスタッフの指示を受け、積極的に取り組むことができた。また、マンション清掃を2件増やしたことにより、より多くの利用者が複数回参加できるようになり、清掃技

術の向上につながった。

▼ 《余暇時間の充実》

健康で充実した日常生活を過ごせるよう、体育館での運動プログラムを年間で4回実施した。プログラムは感染症対策のため少人数グループでの軽運動とした。また、colorsかわさき展や、大人の塗り絵コンテストに多くの利用者が参加することができた。休憩時間に絵画や塗り絵をすることで充実した時間を過ごすことができた。

▼ 《新型コロナウイルス感染症対策》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言発令中の運営の縮小、外出に関わる活動の中止、室内での活動見直し等を行った。また、感染予防対策チェックリストを作成し、施設内の定期的な清掃や消毒、手洗い及び手指消毒、室内換気、マスク着用など実施状況を確認するとともに、設備面でも整備を進めた。

(2) 桜の風及び陽光ホーム

①桜の風

(定員：施設入所支援50名・生活介護44名・機能訓練6名・短期入所15名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
施設入所支援	32	12	44	37.5	44.3	39.8	5.73	5.73	5.73	81.82
生活介護	20	12	32	38.5	44.9	40.9	5.70	5.67	5.69	89.56

種別・区分	登録者総数(名)			延利用者数(名)			延利用日数(日)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
短期入所	428	306	734	827	643	1,470	2,468	2,091	4,559

▼ 《入所調整、地域移行に関する連絡調整機能の強化》

職務分掌の中に地域移行担当を設け、担当者が窓口となり地域移行を進めていくことで、関係機関との円滑な関係の構築や情報を集約し円滑に地域移行が行えるよう体制を整えた。地域移行担当は事業所の運営会議においても、地域移行に関する状況等について情報発信・共有するなどの役割を担った。また、地域移行担当者のコーディネーターとしての資質向上を図るため相談支援専門員初任研修を受講させた。

年度末に利用者の地域移行が複数同時進行した際には、サービス管理責任者と共に移行先との連絡調整を実施した。

次年度より川崎市事業として地域移行コーディネーターの配置が予定されており、事業所内体制の検討を含め、配置に向けた準備、調整を進めた。

▼ 《各種委員会の機能を活かした様々な取り組みの継続および発展》

各委員会において施設長補佐が中心となり、委員自らが議案の整理から事前準備、当日の協議検討及び報告に至る一連の流れを主体的に行えるよう実施体制を強化した。

委員会での協議は深まったが、協議された内容を委員が円滑に各ユニット職員にフィードバックすることが課題として挙がり、職員間共有の方法などユニット毎の会議の在り方を含め、改善を進めることとした。

▼《職員一人ひとりの人材育成の推進》

職員個々が組織目標を意識した個人目標を立て、その達成に向けてユニットリーダーが支持的に助言し、個人目標の達成に向けて取り組むという「一人ひとりの人材育成」の取り組みを推進した。個々の取り組みの進捗・達成目標の妥当性などについて定期的にリーダーが状況を把握しながら進めることとした。

ユニットリーダー及びユニット職員にとっては、チームマネジメントの具体化、成果の共有となり、管理職や施設長補佐によるリーダーへのサポートと共に、組織的な関りの中で双方のコミュニケーション創出のきっかけになった。

次年度からの本格実施に向け、各職員においてイメージの醸成ができたことで、より具体的な取り組みに繋げるための準備ができた。

▼《新型コロナウイルス感染症対策》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、職員及び利用者の健康観察・感染予防対策に取り組んだ。特に変則勤務で多くの職員が勤務するため、平常時をレベル 1 とし、クラスター感染対応をレベル 7 とする全 7 段階の「感染症危機管理レベル指標」を作成し感染予防対策の徹底に努めた。また、川崎市の指定管理施設であることから、川崎市健康福祉局感染症対策チームの現地指導を受けるとともに、利用者・職員の発熱などにより PCR 検査を受検する場合には、川崎市所管課に事前の実施及び結果の報告を行った。マスクや消毒液等の衛生用品などの入手困難時には法人内の連携により必要数を確保することができた。

②陽光ホーム(利用定員 16 名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
共同生活援助	7	7	14	45.6	42.1	43.9	4.71	4.71	4.71	86.92

▼《地域移行の推進》

地域移行希望者はあったが、新型コロナウイルス感染症流行もあり、具体的には話しが進展することはなかった。また、1名の利用者が新規に相談支援センターの支援を受けることとなった。

▼《安心・安全な生活環境の提供》

今年度、強風警報の発令が数回あり、幸いにも被害はなかったが、裏山が土砂災害警

戒区域であるため、敷地内の安全点検と環境整備に努めることとした。

春からの新型コロナウイルス感染症流行に伴い、日中活動施設に通う際の衛生面や安全面の対応を見つめなおし、利用者に説明しながら対策を取った。一部の利用者に精神的な動揺が見られたが、概ね理解していただき協力が得られた。また、法人内日中活動施設の送迎協力などもあり、体調を崩す利用者はなく過ごすことができた。施設内ではノロウイルス、インフルエンザウイルス等も含めて感染症対策として、うがい、手洗いや消毒などの手指衛生、マスクの着用、施設の消毒、帰所後の入浴、外出先自粛などを通して感染防止に努めた。

▼《地域生活体験事業の推進》

感染症の流行状況をみながら受け入れ準備を進めたが、最終的には事業実施を見送ることとした。

(3) 南部及び北部地域生活支援室

(南部及び北部並びに西部生活ホーム運営センター)

共同生活援助事業所【第1、第2、第3、第4、第5、第6、第7、第9、第10生活ホームいくおう、生活ホームいくおう・北加瀬、第1神木、第2神木、上作延】

(13事業所・総利用定員68名)

生活ホームいくおう		利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利
名称	定員	男	女	計	男	女	計	男	女	計	用率(%)
第1	6	0	5	5	—	50.4	50.4	—	3.80	3.80	76.68
第2	4	3	0	3	51.6	—	51.6	4.67	—	4.67	74.93
第3	4	3	0	3	50.0	—	50.0	5.00	—	5.00	90.82
第4	8	7	0	7	51.6	—	51.6	3.86	—	3.86	74.35
第5	5	0	5	5	—	56.0	56.0	—	4.80	4.80	77.64
第6	4	4	0	4	49.3	—	49.3	4.50	—	4.50	82.38
第7	5	5	0	5	49.8	—	49.8	4.40	—	4.40	99.62
第9	5	4	0	4	47.8	—	47.8	3.25	—	3.25	67.01
第10	5	5	0	5	55.6	—	55.6	4.00	—	4.00	90.41
北加瀬	5	5	0	5	50.0	—	50.0	3.80	—	3.80	85.15
第1神木	6	5	0	5	42.2	—	42.2	5.40	—	5.40	72.15
第2神木	6	0	6	6	—	57.5	57.5	—	5.00	5.00	97.53
上作延	5	5	0	5	44.8	—	44.8	5.20	—	5.20	89.32
全体	68	46	16	62	49.3	54.6	50.5	4.41	4.53	4.44	82.92

▼ 《生活ホーム運営センター体制の強化》

各生活ホーム運営センター職員を中核とし、連携施設や日中活動サービス事業所と連携して、個々の利用者のニーズや必要性に即応したサービスに努めた。

ア 高齢、重度化により健康にかかわる支援が増加しており、連携施設の看護職員や医療機関と連携し対応した。

イ 管轄するグループホームの情報収集を徹底し、コーディネートすることで滞りなく運営が行えるようにした。サービス管理責任者が各ホームを定期的に巡回することで課題整理と改善へ取り組みを進めた。特に金銭や書類の確認、サービスが適正に提供されているか把握することで、修正が早めに行うことができた。

ウ 法人内グループホーム調整会議を実施し、利用者の高齢化や障害の重度化から食事形態への対応、書式の統一化について協議した。また、運営センターごとに定期的な会議の開催と必要に応じて適宜会議を開催した。

▼ 《感染症予防対策の実施》

一般住宅という限られた空間での集団生活に伴う感染対策については、従来の衛生管理以上の対応が求められ試行錯誤が続いた。各ホームの状況に応じた対策を構築するとともに、その体制が維持継続できるよう、仕組み作りが大きな課題となった。

▼ 《水害に対応する緊急時対応の整備》

これまでの防災訓練に加え、台風による河川の氾濫等を想定した水害訓練を実施した。運営センターの職員だけでなく、連携施設の応援を求め、避難先への移動等、実行可能な体制を整備した。

(4) 相談支援室

① 障害者相談支援センター（たかつ基幹相談支援センター・いまい地域相談支援センター・計画相談センターいくおう）

種別・区分	新規登録者数(名)	年度末登録者数(名)	登録者障害種別数(名)						
			知的障害	身体障害	重症心身障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
たかつ基幹センター	9	76	54	14	1	17	0	4	0
いまい地域センター	16	118	55	23	1	46	7	4	0
計画相談センター	0	111	111	16	2	1	1	0	2

種別・区分	サービス等利用計画	
	サービス 利用計画数	モニタリング 数
たかつ基幹センター	49	84
いまい地域センター	41	96
計画相談センター	108	291

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議や研修などがリモートでの開催や中止となる場合があった。

▼《安定した相談支援センターの運営》

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により事業が滞らないよう、環境整備、感染症対策備品の整備、職員の体調管理、消毒の徹底など注意を払い業務を遂行した。

事業運営が継続できるよう専門職種を配置し、3事業所が連携して人材の育成に向けて取り組みを進めた。

ア 「たかつ基幹相談支援センター」は、高津区役所地域みまもり支援センターや地域相談支援センターと連携を図りながら、安心して生活できる地域づくりを進めた。

また、委託相談支援センターとして、相談支援従事者研修企画検討委員会の委員として研修に参画し、市内の相談支援専門員の育成や質の向上のため研修の企画、運営を担った。

イ 「いまい地域相談支援センター」は、委託相談支援センターとして中原区役所地域みまもり支援センターや基幹相談支援センター、他の地域相談支援センターと連携を図り、地域自立支援協議会や相談支援調整会議に参加し、安心して生活できる地域づくりに取り組んだ。

ウ 「計画相談センターいくおう」は、計画的にモニタリング面談や連絡調整等を行うことにより、受給者証の交付が滞らないよう、サービス等利用計画を作成した。事業所訪問や研修の受講は、新型コロナウイルス感染症の状況により調整することとし、リモートにて参加するなど状況に応じて進めることとした。

▼《相談支援専門員の人材育成と資質向上》

法人内の相談支援センター連絡調整会議を、リモート開催も含め状況に応じて開催した。会議ではケース理解を深め、課題の解決に向けて検討を行った。

今年度は研修がリモート開催となることもあったが、各自が参加した研修の情報共有に努めた。

▼《情報管理の徹底》

相談支援専門員は日々個人情報を取り扱っていることを十分に認識し、データ可搬媒

体の使用を禁止するなど情報管理の徹底を継続した。

②ホームヘルプいくおう

種別・区分	年度末契約者数(名)	平均年齢(歳)	延利用日数(日)
居宅介護事業	1	48.0	65
重度訪問介護事業	1	44.0	182
行動援護事業	2	46.5	20
移動支援事業	6	56.2	149
生活サポート事業	1	19.0	36

▼《サービス提供体制の調整》

ホームヘルパーへの活動前の体調の確認、情報提供や衛生用品の配布、検温等、予防の徹底を図った。外出活動は、事前の情報収集を行い、人出の少ない場所や交通機関を利用をしない活動とし、主に利用者宅の近隣の散策、時間の短縮、食事のお弁当購入など工夫し、安全なサービスの提供に努めた。また、緊急時にサービス提供責任者が対応できる体制を確保した。

利用者個々の特性に合わせた支援ができるよう、活動後の報告などで内容の確認を随時行い、利用者の変化に気づけるよう努めた。また、活動状況を関係機関へ報告し情報の共有に努めた。

▼《関係機関及び法人内事業所との連携体制の構築》

関係機関及び法人内事業所と連絡を密にとり支援にあたった。特に、利用者の他事業所への引き継ぎでは、利用者や家族が不安とならないよう同行支援や書面での情報提供を丁寧に実施した。